

茅ヶ崎市環境基本計画
年次報告書（令和5年度版）に対する答申

令和5年10月23日

茅ヶ崎市環境審議会

はじめに

地球上に生命が誕生して以来、地球環境はその環境に適応して進化した生命体によって改変されて今日に至っている。近年、人間活動が地球環境に与える影響が顕在化し、地球温暖化が気候変動の極端化と気象災害の激甚化を招いていることに疑問を挟む余地はなくなりつつあり、その対応が急がれている。茅ヶ崎市においても、外来種の侵入や温暖化による生物相の変化に対応した自然環境の保全活動や、気象災害に備えた市民の生活環境を維持するための施策、温暖化対策への取り組みなど、自然環境と人間活動を調和させた持続可能な社会の構築へ向けて、市民、行政、企業が協力した活動が進められている。

茅ヶ崎市環境審議会は、茅ヶ崎市長から「茅ヶ崎市環境基本計画」の年次報告書（令和5年度版）について諮問を受け、令和4年度の環境関連施策の実施状況と市民の意見を参考にして審議を重ね、茅ヶ崎市環境審議会として答申を作成した。

答申を作成するにあたり、茅ヶ崎市環境審議会は、「自然環境分科会」「生活環境分科会」「温暖化対策分科会」に分かれて担当分野に対する協議を行った。特に「自然環境分科会」においては茅ヶ崎市内の谷戸や河川の水系で保全活動をする9つの市民団体に対して、取り組みの現状や課題、要望についてヒアリングを実施している。各分科会長から協議の結果について報告をいただき、審議会での審議を経て答申を作成した。

「茅ヶ崎市環境基本計画」の年次報告書と審議会の答申は、茅ヶ崎市民がおかれている環境の現状を把握し、問題点を理解するうえで有効な資料であり、皆さんが活用されて茅ヶ崎市の環境施策の立案に貢献することを期待する。

最後に、本答申の作成に際して、協力いただいた市民団体の皆様、茅ヶ崎市環境審議会の委員の皆様、茅ヶ崎市環境政策課をはじめ、環境関連部局の皆様のご尽力に感謝を申し上げます。

令和5年10月

茅ヶ崎市環境審議会 会長 安齋 寛

茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書（令和 5 年度版）に対する
茅ヶ崎市環境審議会としての意見

1. 茅ヶ崎市環境基本計画における評価

茅ヶ崎市環境基本計画は、政策目標として以下の 5 項目を掲げている。

- (1) 自然と人が共生するまち
- (2) 良好な生活環境が保全されているまち
- (3) 資源を大切に作る循環型のまち
- (4) 気候変動に対応できるまち
- (5) 環境に配慮した行動を実践するまち

それぞれの政策目標に関連する茅ヶ崎市の活動について年次報告書が作成され、5 つの政策目標と 25 の施策に対して、毎年、環境審議会が事業評価を行っている。現行の環境基本計画は令和 3 年に策定され、計画期間は 10 年間であるが、5 年目に中間評価を行い、9 年目から次期の環境基本計画の策定準備に入り、最終年度に最終評価と次期環境基本計画の策定を行う。

今年度は改訂後、2 回目の評価となる。自然環境分科会で政策目標の (1) と (5)、生活環境分科会で政策目標の (2) (3) (5)、温暖化対策分科会で政策目標 (4) (5) について評価し、各施策について前年度と同様に【評価できる点】と【今後検討すべき課題】に整理して、項番 5 のとおり評価を記載した。

2. 年次報告書の内容や記載方法について求められた事項

各施策の評価と合わせて、年次報告書に含まれる情報や記載方法について、いくつかの要望が出された。令和 4 年度は新型コロナウイルスの感染が社会生活に大きな影響を残していた時期であり、感染爆発時の混乱は脱して、在宅勤務やオンライン会議が定着してきた時期であるが、環境基本計画の実施にどのような影響があったのかについて、具体的な情報提供や検証が必要との意見があった。また、地球温暖化対策の取り組みについて、ゼロカーボン、カーボンニュートラルやネットゼロなど、用語の違いや意味について説明をすることの必要性が指摘された。さらに、地球温暖化対策とエネルギー価格の高騰に対応し、再生エネルギーの利用が推奨されているが、再生エネルギーの利用が経費と二酸化炭素削減の両面について効果が出ているか、情報開示や情報提供が必要だとの意見も出された。具体的な記載方法については、「施策指標」に記載されている「指標の方向性」欄の矢印は、削減が目標の場合、数値が減少していれば下向きであり、目標が達成されていても上向きとはならず、読み手が混乱するとの指摘があった。

3. 市民への情報提供と共有

各分科会が行った評価の中で【今後検討すべき課題】における共通項は、情報の周知と共

有である。茅ヶ崎市が環境基本計画に掲げる5つの政策目標と25の施策について、市民への周知が十分に行われていないとの指摘がある。すべての施策について、押しなべて市民の高い関心を得ることは難しいが、市民との情報共有が不十分であれば、施策に対する市民からのフィードバックが得られず、PDCAサイクルが機能不全となり、目標達成が遠のくことにつながる。個々の施策について、担当部局の情報発信が関心を持つ市民に伝わるか、もしくは市民の情報発信を受け止めることができているかについての検証が必要である。

特に環境政策においては、市民団体の協力が不可欠であり、施策の遂行について双方向型の取り組みとなるような配慮や仕掛けが重要となる。

4. 社会状況の急速な変化と環境政策

100年に一度といわれるパンデミックの襲来を経て、感染症への関心が高まっているが、地球温暖化による生物相の変化は、新たな感染症の拡散を促している。また、気候変動や競争による食糧価格や資源価格の高騰が、物価高の形で市民生活を圧迫しており、経済状況の悪化に相まって生じている人材不足が、新たな施策の推進に影響を与えつつある。

このような状況下で、循環型社会の形成は、日本社会の生存戦略と捉えることができる。

環境政策と経済政策が相反するものではなく、SDGsとして共有されるものであるとの意識をもって取り組みを続ける必要がある。

5. 各施策に対する意見

政策目標1 自然と人が共生するまち（自然環境分科会）

(1) 生物多様性の保全

施策① 重要度の高い自然環境の保全

【評価できる点】

7つの重要な地域すべての状況が記載されるように改善され、各地域の進捗状況が把握しやすくなった。自然環境の保全のため「特に重要度の高い自然環境」を決め、保全するための取り組みが行われている。コロナ禍、予算、人員の制限がある中で、市民団体と協力して継続的に保全活動が行われている点が評価できる。また、緑のまちづくり基金の充実に向けて取り組みが推進され、基金は昨年度より増加も見られた。北部地区緑地では、ナラ枯れ対策が行われた点も評価できる。

【今後検討すべき課題】

行谷の希少種の移植について、その後の経過についてのモニタリングも行っているとのことなので、引き続き、適切な移植および移植後のモニタリングをしっかりと行って頂きたい。活着しているかどうか等のルールや基準が作られ、担当者で共有できるようになるとなお良い。清水谷のナラ枯れは、かなり進んでいる状況であり対策が必要な状況である。ただし、大木の伐採は危険も伴うことやコストの問題のほか、一気に伐採すると林内

環境が急激に変化することもあるので、安全面や環境に配慮して伐採のスケジュールをうまく組んで対応を進めて頂きたい。また、緑のまちづくり基金の有効な活用に向けて、基金推進に向けた市民へのアピールや企業のサポート体制をしっかりと構築して頂きたい。

特別緑地保全地区の指定はコロナ対策の影響により活動を休止しており、推進は難しい状況にあるが、期末目標を達成するために今後の見通しを検討していく必要がある。市民団体への支援としては、マンパワーの面で情報提供・状況共有、活動参加者や継続的な担い手が増えるような広報の取り組み、地元企業との連携推進、学校との連携推進、地域住民の理解促進となるような取り組み等を進めて頂きたい。加えて、行政は支援だけでなくリーダシップを発揮し、保全を実施する内容や方法を主体的に示していく役割もしっかり果たしていく必要がある。また、保全活動をしている市民団体と市の関係について、保全の方向性や活動内容が共有できているか等を共通理解の上で活動を支援・推進していく必要がある。可能であれば、市民団体からの意見や提案のくみ上げや検討結果のフィードバック等のより密な情報のやり取りが、双方納得のうえで行われるようになると良いのではないだろうか。

施策② 生きものの生息・生育環境の保全

【評価できる点】

令和5年度の「自然環境評価調査」の本調査に向けてプレ調査が実施された。これは現況把握だけでなく、人材育成の観点でも評価できる。また、外来種の駆除活動については、地道に継続している点が評価される。また、市民有志だけでなく大学生も活動に参加しており、若い力も加わることで活性化につながる。指標種の移植も継続して実施されており、庁内会議が有効に機能した点などが評価される。このほか、生き物や自然環境についての情報発信を継続的に行っており、特に若い人たちに向けて SNS をうまく活用している点等が評価される。

【今後検討すべき課題】

5年毎に実施予定の「自然環境評価調査」について、継続的・積極的に調査を進めて頂きたい。継続的な実施のためには調査員の養成をしっかりとっていくことが重要である。また、より多くの市民に状況（自然環境の現状、魅力や課題）を理解してもらう情報発信をよりいっそう工夫して頂きたい。例えば、SNS等で外来種に関する情報発信もしているが、それを見た市民の行動に関する変化や、実際に自身で外来種駆除をやった成果（写真など）を収集する形が整うと、もっと効果や現状を反映した結果になるのではないだろうか。公式インスタグラムも配信数も不定期でフォロワー数もまだ少ないので、活用や工夫の余地がまだあると考えられる。緑化ガイドラインの作成は、コロナ対策の影響により検討を休止しているが、作成に向けての検討やスケジュールの再考を進めていく必要がある。

る。

施策③ 生物多様性の保全に向けた理解の推進

【評価できる点】

対面方式の講座・講演会・観察会などを開催した点が評価できる。市民参加型のイベントは興味関心・理解がより深められる機会となる。また、対面以外に動画配信なども併せて行っている点も評価できる。YouTube やInstagramなどの新しいツールを活用した情報発信の取り組みは今後もぜひ継続して頂きたい。動画の再生回数や反応は、今後の情報発信のあり方に活かすこともできる。内容については、特に生物多様性に関する情報発信に力を入れて欲しい。目に留まりやすいように、視覚的にわかりやすい表現の工夫があるとより効果的である。一方で、新しいツールの活用だけでなく、これまでのような広報紙での連載や自然環境の紹介も併せて行っている点も評価できる。自然環境の紹介とみどりを守るボランティアや活動の紹介もあり、多様な媒体に情報を掲載するのは良い取り組みといえる。

【今後検討すべき課題】

生物多様性の意味の理解や重要だという「考えの質・中身」の検証が可能になるとより良いのではないかと。実際に検証するとなると難しいところがあるが、「どう理解したか」をなんらかの方法で把握し、うまく伝わっていない内容をあぶりだして説明を補強していくといったことができるのが理想的である。可能であればぜひ検討して頂きたい。

取り組み自体は良いことであるが、その取り組みはまだ一部の市民に限られていると考えられる。より広く周知したり、イベントの開催日数や参加者を増やす等、より多くの市民が参加できる工夫をして頂きたい。

生物多様性の保全に向けて具体的な取り組みを推進するためにも「生物多様性ガイドライン」を作成して、課題の明確化や定量目標の設定が必要ではないか。現時点で作成の予定がなくても、将来的にはぜひ検討して頂きたい。

(2)みどりの保全

施策④ 公園・緑地の整備・維持管理、緑化の推進

【評価できる点】

具体的な数値目標を設定して政策を進めている点は評価できる。湘南夢わくわく公園の再整備により、橋脚下の有効活用が図られている。公園の整備や維持管理など、市が地域住民等と協力して継続に取り組まれている点も評価できる。魅力ある街づくりには継続的な緑地の管理が重要である。

【今後検討すべき課題】

施策指標でいう「都市公園面積」は、緑の保全の指標として適切か、今後、検証していく必要があるのではないか。例えば、市民一人当たりの都市公園面積が指標であるため、人口が微増している状況だと数値目標を達成するのが難しくなる。また、面積という数量指標だけでなく、植栽されている樹種など「緑の質」に関する目標があっても良いかもしれない。公園緑地は、生物多様性や緑の回廊など、緑と緑を繋ぐ役割も兼ねているので「質」にも配慮した方が良いのではないか。

子どもからお年寄りまで、安心・安全に、快適に使える公園の整備・工夫を引き続き進めて頂きたい。また、管理・整備したことがわかるようになると、住民として安心感がわくのではないか。保全活動や管理・整備が行われたら、実施したことがわかるように看板等に示したり、SNSで発信するといった工夫があると良いかもしれない。公園緑化については、地震・津波などの自然災害等の避難場所としての整備や防災の側面でも重要である。可能であれば、緑化樹種は潜在自然植生から選定することや、地域住民や地元企業、小中学生などを巻き込んで、植樹活動などを推進していくことが理想的である。

施策⑤ 河川・水辺、海岸の保全、整備

【評価できる点】

小出川整備促進事業について、継続的な説明会や意見交換が行われた点や希少種の移植作業が行われた点が評価できる。また、各河川の除草など河川の維持管理が継続的に行われている。茅ヶ崎漁港駐車場建設に伴い移植した海浜植物について、その生育状況を監視している。植生保全のためには、その後の経過のモニタリングをしっかりとすることが重要である。

【今後検討すべき課題】

事業主体が市ではなく県や国の場合は、綿密な情報共有や調整が必要であり、加えて市としての主張もしっかりしていくことが重要である。

河川・水辺・海岸の保全や維持管理に関しては、水質保持や水辺環境の整備をしっかりと進めて、生物多様性の保全に取り組んで頂きたい。水辺は洪水などの自然災害との関わりも深いので、災害も考慮した緑化のあり方の検討する必要がある。また、移植された希少種がしっかりと定着・繁殖できているか、経過モニタリングが必要であり、可能であればそういった体制や基準・ルール等が構築されていることが望ましい。海岸は砂や潮の動きが常にある場所であるため、一部の希少植物だけでなく、海浜植物全体の動向もしっかり監視するという俯瞰的な視点での保全の取り組みも重要ではないか。

市や市民団体・企業等の取り組み以外に、一般の市民が自発的に取り組んだことによる成果等も広く周知する仕組みがあると良い。1人1人の力は小さくても、それらが集まったり、継続して蓄積することで大きな成果に繋がることもある。そうした個々の取り組み

を他の市民が知ること、市民の主体性や環境への関心を高めていくことに繋がるのではないか。

施策⑥ 農地、森林の保全

【評価できる点】

現在の取り組みを引き続きしっかり行って頂きたい。市民農園に関する取り組みについては面積増加の成果が見られる。拡充に向けた活動推進の取り組みも評価できる。

田園風景への認識や市民農園の増加は、全体的な市民意識の高まりを表しているとして評価できる。また、営農継続が困難な担い手と登録ボランティアのマッチングにより、耕作放棄地の未然防止が図られている。このほか、農産物 PR の直売会等のイベントが行われて、地産地消が推進されている。

【今後検討すべき課題】

農地・耕地面積、保存樹林・山林と面積が減少している点が懸念される。農業関係者ではない一般の方でも、家庭菜園の延長のような形で利用できる、親しみやすい市民農園のあり方を工夫して頂きたい。森林保全については、具体的な取り組み箇所・取り組み内容を明確にして、推進していく必要がある。例えば、植樹種の選定、苗作り、植樹活動などを推進するなど。農地保全については、農業を経済的に支援し、安定的な収入確保につなげていくことが重要である。また、農家と連携して災害時の避難場所としての活用を検討してはどうか。保存樹林の指定と保存樹木の指定については、令和 3 年から新規の指定を停止しているが、早期の再開と現状の相談件数や内容について、引き継いでいく必要があるのではないか。

政策目標2 良好な生活環境が保全されているまち（生活環境分科会）

(3) 良好な生活環境の保全

施策⑦ 公害防止対策の推進

【評価できる点】

工場・事業場に対し、定期的に、水質汚濁、土壌汚染、大気汚染、騒音・振動・悪臭に関する立入検査を行い、並びに水質検査を確実に実施している。

水質測定物品の貸与及び供与など市民活動を支援している。

【今後検討すべき課題】

工場・事業場の排水測定における排水基準を達成できなかった工場等に対しては、来年度の達成に向けて、基準を達成するように適切な指導や経過観察を行うことが必要である。

公共用水域への排水量が多い工場等の水質検査量を増やせると良い。

施策⑧ 健全な水環境の維持

【評価できる点】

水循環水環境に関する啓発活動を行った。

処理区域内での早期水洗化を促進しており、生活排水処理率が確実に向上している。

下水道未接続家屋 1400 件以上にちらしを送付し、「みんなの下水道」を発行した。

河川、地下水、下水道流入水及び特定事業場の排水に対する水質調査を予定通りに実施した。

【今後検討すべき課題】

市内河川の水質が一部環境基準を超過しているため、要因の調査と対策が必要である。

雨水の積極的な利用（雨水貯留タンク等）については、水資源の有効利用とともに、災害対策にもなることから今後新しい技術や方法が多数出てくるものと思われるので調査を続けていただきたい。

1400 件以上の促進活動に対し、建替え含め 77 世帯は微増に思える。下水道未接続家屋は老朽化家屋であることが想定できるため、下水道接続支援金などの検討も必要ではないか。

施策⑨ 地域での生活環境の保全

【評価できる点】

普通騒音計及び振動計の貸出しが希望者に行われている。

観測地点での環境基準達成率が 100%となっている。

犬の糞尿に関するマナー啓発表示板など、飼育マナーの啓発が継続的に行われ、パトロールも併せて実施されている。また、ペットの鳴き声など生活に関わる騒音に対する取り組みを行っている点が評価できる。

【今後検討すべき課題】

自動車や航空機による環境騒音と、ペットの鳴き声などの生活騒音が混在しており、わかりにくいと思われる。書き分けるなどの記載の工夫が必要である。

適正飼育普及啓発パトロールについて、だれが、どのようにして行っているのかについての説明があると良いのではないか。

ペットの鳴き声抑制や糞尿の処理、他の通行人への配慮などについて、飼い主へのサポートやマナーの徹底を行う必要がある。

自動車の騒音については基準を超過しているところがある。深夜の軍用機についても基準を超えているように感じられる。実態の把握と対策が必要である。

飲食店からの騒音や、暴走行為による騒音などについても、実態の把握と対策が必要で

ある。

騒音計、振動計の貸出しについて、使用目的などの確認をして、状況の把握と問題の解決に生かす。

(4) 快適な生活環境の形成

施策⑩ まちづくり美化の推進

【評価できる点】

清掃団体と協働で海洋汚染対策に取り組んでいること。

マイクロプラスチックの発生を防止するために、海洋汚染に関する学習会やマイクロプラスチックの採取道具の貸出しなど様々な啓発活動を行った。

コロナ禍により多くの制約条件があるもとの、美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎や地域清掃・ボランティア清掃などの美化活動を行い、市民の関心を高めつつ、多くのごみを回収した。

【今後検討すべき課題】

コロナ禍の中で減少していたボランティア清掃などへの参加人数を回復させていく方法についての検討が必要ではないか。

市外からの訪問者に対しても、「きれいなちがさき条例」の周知を図る必要がある。公園愛護会の活動について、さらなる周知が必要である。

マイクロプラスチックについて、社会の動きに対応した施策を打てるようにしたい。ボランティア活動への参加賞・参加証については、存在を積極的に周知する。

施策⑪ 良好な景観形成の推進

【評価できる点】

「浄見寺周辺の歴史・文化交流エリア」を新たな景観資源として指定した点が評価できる。

屋外広告物の是正 37 件は大きな成果である。

茅ヶ崎博物館の公共サインは良くできており、下寺尾遺跡めぐりの案内板としては非常に良い。

【今後検討すべき課題】

景観資源に指定されるための条件や、指定されることの意義についても、市民に対する周知を広げていく必要がある。

営業時間のみ道路や舗道・歩道に設置されるテンポラリー看板広告、飲食店の屋外テーブルへの指導と是正の徹底が必要である。

景観形成の一助となる箇所随時案内板を設置する。

7件の違反物件について、継続的に働きかけることが必要である。

政策目標3 資源を大切に作る循環型のまち（生活環境分科会）

(5)ごみの発生抑制・再使用・再生利用の推進

施策⑫ 4Rの推進

【評価できる点】

集められた剪定枝がバイオ発電に用いられ、そこから生じた灰を草木灰として市民に還元することには、剪定枝がどのように使われているのかを周知する効果があり、取り組みとして評価できる。

フードドライブの取り組みを開始した。

2022年度より、可燃ごみ・不燃ごみの有料化がスタートした当初は住民の戸惑いを感じたが、不適切なごみ出しは減少しているように感じられる。

【今後検討すべき課題】

「草木灰」の配布重量が、現況5kg袋であるが、持ち帰りやすい2kg程度の包装を望む。フードドライブの取り組みを今後拡大するに当たり、現況の把握・分析と問題点を検討する必要がある。賞味期限などについては、食品の性質・提供先のニーズに併せ、臨機応変に対応することが必要である。

ごみの排出量（家庭系）の現況値は、すでに8年先の令和12年度の目標値を下回っている。有料化によって状況は大きく変化しており、3年後の令和7年度の間目標の見直しを待つことなく、減量化の進み具合の予測値を暫定的に設定するなど、可能な限り早く、現況に見合った目標の見直しが必要である。

事業系ごみは資源物の混入率も多く（約33%）、ごみの量と質の両面から改善に向けた指導が必要であるため、事業系ごみの増加理由につき、ごみステーションに排出できなくなったこと以外の原因を分析し、減量化に繋がる施策を検討してもらいたい。

リサイクル活動が盛んであることへの満足度を高めつつ、他地区からのポイ捨てや剪定枝の出し方についてのさらなる周知が必要である。

施策⑬ ごみの排出抑制と受益者負担の適正化

【評価できる点】

ごみの有料化の導入および進行管理については、ごみ通信などを通じて周知が進み、概ね良好なスタートができた。

一般廃棄物処理手数料の改定および進行管理についても、ごみ通信や広報を通じて概ね周知ができた。

【今後検討すべき課題】

生ごみ処理機の普及の推進では、補助台数のグラフが令和2年までのデータ、すなわちごみ有料化前のデータで、有料化前後に増加した申請件数を反映していないので、至急

更新すべきである。

生ごみ処理機の導入による生ごみの減量については、中・長期的な減量効果は購入補助金を上回る費用対効果が期待されるので、補助の拡大に努めてほしい。未来への投資になる。

有料化により、ごみの排出量は約 8000 トン、約 11%減少した。家庭系ごみについて言えば、燃やせるごみ・燃やせないごみともに大幅に減少する一方、プラスチック製容器包装類やペットボトルなどの資源物の回収が増えている。今後、ごみ排出量の減少がどこまで継続するのか、リバウンドがみられないかなど、動向を注視する必要がある。

ごみの有料化を未だに理解できていない住民（単身者）等の不適切投棄を防ぐためにも、戸別収集の導入についての検討を行うことが望ましい。

(6)資源循環型まちづくりを目指したごみ処理システムの構築

施策⑭ 適正な収集・運搬の実施

【評価できる点】

適正排出に向けた啓発として、様々な広告媒体を活用し、環境指導員との連携を強化するとともに、排出指導班による啓発を実施した。その結果、不適正排出の啓発件数が減少傾向にあることは評価できる。

収集コースや収集方法の見直しにおいて、地域の理解を得ながら進めている点は評価できる。

安心まごころ収集制度が拡充されたことは非常に良いことである。

【今後検討すべき課題】

収集体制の見直しがどのような基準で行われているのかについて、より広く周知していく必要がある。

不適正排出や不法投棄の件数や内容の変化の把握が必要である。

定量的なデータを文章に盛り込むべきである。

安心まごころ収集について、再度周知させる施策を徹底すべきである。

施策⑮ 適正な処理・処分の実施

【評価できる点】

ごみの焼却処理施設などの施設について、老朽化を見据えた保守点検と必要な修繕を実施し、適正な運転の維持管理を行った。

環境事業センターやリサイクルセンター施設見学は、環境教育として極めて有効であると思われるので、大いに評価できる。

現在の焼却量は、計画策定時（令和元年度）に比べて約 15%減少し、中間（令和 7 年度）および期末（令和 12 年度）の各目標値を下回った。ごみ有料化の効果・影響と思わ

れ、焼却量低減について大いに評価できる。

【今後検討すべき課題】

ごみ処理の広域化を推進するとあるが、どのような形での広域化を行おうとしているのかについての説明があると良いのではないか。

最終処分量は、焼却残渣の焼却灰から灰溶融処理などの再資源化量を引いた値で、最終処分場に埋め立て処理される。従って、最終処分量を減らすには、外部に委託する焼却灰の灰溶融量を増すことになり、かなりの外部費用が発生する。最終処分量と焼却残渣の再資源化量はトレードオフの関係となるので着地点の検討が必要である。

施設見学は、単発ではなく組織的・計画的に継続して行われることが望まれる。

定量的なデータを文章に盛り込むべきである。

不適正排出シールを貼るだけでなく、排出ルールの徹底が必要である。

各設備の点検を継続的に行うと同時に、将来発生する設備の切り替えを考えることも重要である。

政策目標4 気候変動に対応できるまち（温暖化対策分科会）

(7)気候変動緩和策の推進

施策⑩ 家庭・事業者の省エネルギーの推進

【評価できる点】

各種の普及・啓発事業、また、さまざまな媒体を活用した情報発信を継続している。また、「市民便利帳」にゼロカーボンシティの話題、地球温暖化対策ポータルサイトちがさきエコネットの紹介、環境に配慮した設備等への補助金等の紹介を掲載した。

省エネ推進のアピールの方法例として、市内事業者が再生可能エネルギー100%電力に切り替えた際、お礼状を出し、市ホームページに紹介した。

ちがさきエコネットを継続して利用し、情報発信に取り組み、エコファミリー登録世帯が増加している。

巻き込み型、一緒に取り組もうという気持ちを高める啓発の仕組みが含まれている。

【今後検討すべき課題】

さらなる啓発事業は不可欠である。とくに、市内事業者（優良事例）が取り組んでいる脱炭素化の内容を更に見える化し、市民・事業者へ啓発すべき。

データの正確性の観点から、茅ヶ崎市の特性が反映された計算結果となるよう、データの計算方法を検討し、精査して用いるべきである。また、報告する情報やデータ、計算方法間に齟齬がないように努め、可能な限り正確な情報発信が求められる。正確な情報にもとづき、各種の評価を行い、計画の見直しに活用すべきである。

より積極的な情報公開をしてほしい。廃プラスチック類の分別状況、(剪定枝のバイオマス発電は良い取り組みゆえ)バイオマス発電によるCO₂排出削減効果などはこれに該当する。また、紹介するデータには、排出ガスの「主な増減要因」を分析し、記載すべきである(今回の評価は、新型コロナ問題の影響がある時期と重なり、その要素を加味した解説も求められるため)。

市民の取り組み(とその実績)の見える化は急務といえる。さらに、例えば、エコファミリーがもっと環境家計簿に取り組むためのアピールの検討は、市が市民と一緒に行動しようという啓発手段の検討にもつながるため、いっそう重要となる。

茅ヶ崎市が目指すゼロカーボンシティの将来像を説明し、これを施策評価基準と明確に連動させることが求められる。

施策⑰ 公共施設の省エネルギーの推進

【評価できる点】

定められた予算の範囲内で、ハード面とソフト面の双方から、推進施策を展開している。とくに、各施設での再生可能エネルギー100%電力への切り替えは、CO₂削減効果があり、市民の模範となる率先した取り組みでもある。また、公用車への電気自動車の導入が進められている。

省エネ(みどりのカーテン、LED照明、エコボイド開放など)をこまめに実施している。オンラインセミナー、説明会、研修などへの参加により、必要な情報を得ている。

C-EMSの運用に積極的に取り組んでいる。これにより、公共施設での環境活動が適切に実施され、統合的に取り組まれている。そして、良い外部評価も得ることができている。C-EMSレターの発行は、職員への各種情報の周知にもつながっている。

茅ヶ崎市エコオフィス賞、エコ管理賞の表彰により、庁内の取り組みや指定管理者の活動を評価し、推奨している。

【今後検討すべき課題】

さらなる省エネ推進のための情報把握が求められる。例えば、環境省の「デコ活」はその一例である。

電気自動車の導入と活用では、発電方法によりCO₂排出量に変動が生じる。社会動向や発電動向を適切に把握しつつ、よく検討すべきである。

C-EMS外部監査の改善提案やコメント(例:コロナ以外の要因分析、良い取り組みの情報共有と水平展開)部分は、確実に実行すべきである。PDCAサイクルのC→Aについて、評価指標や評価方法を明確にし、排出量の増減要因の分析とともに茅ヶ崎市の特性を加味した資料を作る必要がある。また、このために、外部業者を検討しても良いかもしれない。

ハード面の対策とともにソフト面の対策も強化しているので、今後、ソフト対策の評価

指標をさらに整備すべきではないか。また、その結果も公表してほしい。

施策⑩ 再生可能エネルギーの適切な導入の推進

【評価できる点】

各種の PR（例：パネル展）や普及啓発の取り組みを、人が集まり目にとまりやすい場所で開催している。寒川町との共同開催の例もある。また、市民や事業者が取り組みやすいよう、ちがさきエコネット、市のホームページ、紙媒体などの多様な手段を利用した普及啓発が続けられている。

再生可能エネルギー100%電力の導入が、市内各施設で行われている。

市民の身近なアイデアの交換をたすける仕組みがある。再エネ導入における費用面への支援として、国や県の補助金やキャンペーンなどの情報を提供している。

【今後検討すべき課題】

いっそうの PR が必要となる部分がある。イベントの活用、他の自治体との共同実施も含め、検討すべきである。例えば、脱炭素化の推進、再エネ導入の優良企業の紹介については、さらにアピールが求められる。また、太陽光発電設備の設置（蓄電池の設置、採算性）に関しても、さらなる推進のために補助施策の情報を公開してはどうか。

最新情報の広報が必要である。例えば、FIP 制度とそのメリットを市民や事業者に伝えることで、再エネ導入の推進が期待できる。

太陽光発電設備の設置状況や成果について、最新情報を報告書に記載し、公開すべきである。よくできている部分が公表されていない場合があり、もったいない。

将来的には、太陽光発電システムの導入件数を中心とする評価体系のほか、多様な再エネの導入を評価可能な指標へと発展させられると良い。

(8) 気候変動適応策の推進

施策⑪ 自然災害対策の推進

【評価できる点】

啓発活動、情報の周知が適切に展開され、実施されている。例えば、はじめて情報に触れる人にもわかりやすい内容と方法で、講座が実施されている。また、災害の被害防止や軽減対策を、市民に自分事と考えてもらう周知が行われている。

温暖化の影響による災害に対し、洪水や土砂災害対策施設を見直し、対象施設を増加し対策を推進している。

適応策の発信が取り組まれている。災害対策と結びつけた適応策（緩和策だけにとどまらない）の広報が、良い意味を持っている。情報収集のため、研修会への参加実績があり、庁内の横断的な情報共有や調整作業が実施されている。

【今後検討すべき課題】

引き続き、情報発信をつづけてほしい。例えば、避難所について、災害の想定について、適切に情報が配信されるべきである。また、現状説明においても、徹底した取り組みが求められる。具体的な情報を公表し、その広報のあり方も工夫して、見える化を推進すべきである。例えば、実施済のもの、未実施のもの別を示し、それぞれ詳しく紹介する方法も検討してほしい。これが、市民の安心感につながると思われる。

市民巻き込み型の啓発の検討が必要である。そのために、市内各組織や団体との連携を深め、企画時から一緒に考え、行動する仕組みが効果的ではないか。

人口微増の傾向が続いており、少子高齢の現状があるため、情報の発信方法はさらに工夫してほしい。確実に、誰にでも届くよう、周知方法を検討してもらいたい。

施策⑳ 健康被害対策の推進**【評価できる点】**

多様な PR が行われている。周知啓発が継続して行われている。施策 19 と同様、適応策の公表に努め、その情報収集や普及啓発に取り組んでいる。また、熱中症対策について、紙媒体、市のホームページ、庁舎のデジタルサイネージ、SNS など多様なメディアによる配信が行われている。

温暖化防止への動機づけ対策が、市民巻き込み型で行われている。例えば、ゴーヤ苗の配布（配布数も増加）、ちがさきエコネットでのアンケート結果や投稿写真の公開である。これにより、市民の理解と対策の普及の進展が確認できる。市民にとって、関心が高い情報が発信されている。

【今後検討すべき課題】

少子高齢となっている市内の状況から、さらに多様な手段による情報発信が必要である。例えば、防災無線の活用である。また、適応策についてより具体的な行動（誰にでも実施可能な活動）が示されるよう、工夫と検討をすべきである。例えば、クールシェルターの活用も一例である。

適切な情報発信に努力してほしい。例えば、省エネ行動が健康リスク増加につながらないよう、多様な年代に多面的に配慮した情報が求められる。

健康リスク対処の観点で踏まえた機器の選定にあたっては、省エネ機器の導入促進が期待できる。このような複合的な巻き込み型の啓発も開始してはどうか。

【政策目標5】環境に配慮した行動を実践するまち（各分科会共通）**(9)環境教育・環境学習の充実****施策㉑ 学校における環境教育の充実****【評価できる点】**

〔自然環境分科会〕

出前授業の件数の増加や環境支援サイトのアクセス数が目標値を上回るなど、数値として順調に成果が出ている。取り組みが環境への関心向上につながるきっかけになることを期待したい。特に学校での取り組みは、多くの子どもが環境に関心をもつ良い機会になると考えられる。学校での教育・学習を充実させていくためには、教員への支援が不可欠であるので、小中学校の各校の取り組みを相互に参考にできるような情報共有・情報発信の取り組みがあることは評価できる。

〔生活環境分科会〕

出前授業の実施件数や環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」へのアクセス数が着実に増えている点は評価できる。

「スクールエコアクション」や「ちがさきエコスクール」、「環境学習 News」などの運用と情報提供により、小中学校の生徒および教員の環境学習を支援し、小中学校向けの多彩な出前授業も目標件数以上に実施した。

〔温暖化対策分科会〕

出前授業など、環境学習の機会を積極的に創出している。また、環境学習サイトの内容を随時更新し、新たな記事を掲載して、学校関係者への周知を行っている。

行政として取り組む（学校の授業だけにとどまらない）環境学習の展開として、市職員が講師となる出前授業が実施されている。その実施回数も増えている。このために、庁内各課が連携している。環境事業センター見学会も実施されている。

自治体の積極的な取り組みにより、学校関係者の事務負担軽減が目指され、実現している。また、各校の取り組みを共有して相互に参照できるようにするほか、スクールエコアクションの動画紹介も継続して行われている。

【今後検討すべき課題】

〔自然環境分科会〕

行政の支援は一定の効果をあげているが、より環境教育を充実させていくためにさらなる工夫をお願いしたい。例えば、一方向にみならず小中学生が具体的な行動をとれる活動を推進する、卒業後も学校の枠を超えて学びを深め行動できるような場を設けるなど。せっかく学校で作った「きっかけ」を、それで終わらせず、さらなる行動や継続的な行動に繋げていくことが次の課題ではないか。

学校での環境教育の充実のためには、学校関係者・教育者への支援、情報提供、環境学習の機会創出が重要である。学校の先生の負担にならないようにしながら、学校現場からのニーズをくみとり、必要な情報や機会が提供できるように支援して頂きたい。

〔生活環境分科会〕

「ちがさきエコスクール」の内容の改善を図っていくため、利用している教員などからの意見を広く聞くことが必要である。

市内小中学校に在学する9年間に、出前授業や色々な環境学習に触れる機会を計画的・継続的に提供するようなシステムは作れないだろうか。

環境事業センターや寒川の広域リサイクルセンターなどの施設見学会を増やし、異文化・他業種の職業体験などの環境学習のメニューを充実させ、実際の現場をみて、学習する機会を増やす。

〔温暖化対策分科会〕

出前授業の成果（受講者の反応、関心の増加、日常生活への反映）を蓄積し、適切に見える化する工夫が求められる。また、こうした情報を、次の授業へ活用できると良い。

学びの機会のさらなる提供に、民間企業の取り組みの活用、そのための連携が必要である。

今後も、学校現場の負担が増加しないための工夫や、関係機関との連携が求められる。この前提に立ち、受講者の反応（受講者コメント、アンケート、講師や内容の受講者評価）を受け付け、双方向型の学びを創出できるとなご望ましい。こうした情報を庁内で共有して、改善や充実化につなげてほしい。

学びの状況、学び方の発展にあわせて、施策の内容と評価指標の改善や拡充も必要である。

施策⑳ 地域における環境学習機会の拡充

【評価できる点】

〔自然環境分科会〕

コロナ禍でもオンライン講座や動画配信など、工夫をして環境学習の機会が作られた点が評価できる。また、同時に少しずつ対面開催の講座や観察会等のイベントも再開されてきたことも評価できる。こうした学習機会について、ぜひ市民に広く周知して頂きたい。

〔生活環境分科会〕

コロナ禍の影響が残る中で、環境に関する講座、見学会、観察会が実施されるとともに、地域清掃・ボランティア清掃や美化キャンペーン茅ヶ崎などが実施された。とくにオンライン講座は、参加人数の制限が少なく、会場以外の自宅や学校・企業などからも参加できることから、今後学習機会を拡大する可能性がある。

〔温暖化対策分科会〕

積極的に講座や見学会を開催している。ボランティア清掃の人数も増えている。

講座や見学会開催のため、それに関係する庁内各課が連携し、実施している。

生涯学習ガイドブックにおける市民まなび講座で、環境関連の学習機会を提示している。また、新たな学習手段として検討した動画コンテンツ（地球温暖化、車のエネルギーなど）を作成し、公開に至っている。

市民の学び（わかりやすさ）を考え、参加とともにわかる、活動とともに理解するとい

った体験的な機会が提供されている。

【今後検討すべき課題】

〔自然環境分科会〕

新たに設立された「茅ヶ崎市博物館」は地域の環境学習の拠点として、学習の機会創出に大きな役割を果たせると考えられる。ぜひ密な連携を目指してほしい。

「興味はあるが積極的にイベントを探しているわけではない人たち」を取り込むような工夫があると良いのではないかと。「ちょっとやってみよう」となるように、目につくところに開催案内をするなど、知ってもらう工夫があると良い。オンライン講座も受け方を知らない人にも情報や支援が届くように工夫すると、裾野が広がるのではないかと。地域清掃・ボランティア清掃参加者が減少しているため、増加に向けての対策が必要である。また、市民感覚として、地域住民や自治体などの積極的な参画が進んでいないように見受けられる。まちづくり協議会や地元企業へのアプローチ、環境フェアでの周知などをより積極的に行って頂きたい。

〔生活環境分科会〕

コロナ禍で落ち込んでしまった各種活動への参加をどのようにして回復させていくのかについての検討を行う必要がある。

環境問題に関心はあるものの対面参加が難しい参加者層を掘り起こしたり、幅広い年代の参加を促したりするため、オンライン講座あるいはハイブリッド講座を検討すべきである。

〔温暖化対策分科会〕

引き続き学習機会を提供し、活動メニューを充実させて、参加者をさらに増やす仕組みへと発展させてほしい。

さらなる双方向型（インタラクティブ）の学びを目指し、工夫すべきである。例えば、AI を活用した Q&A、市のホームページと連動した学びへのいざないといった、誰もが簡単にかかわることが可能な方法の検討が重要となる。

実践型（行ってわかる）の学びの機会をつくる目的から、その質と機会を適切に設定する工夫が求められる。そのためにも、市民や専門家との連携を強化し、学習メニューの充実に取り組んでみてはどうか。

施策⑳ 庁内の環境意識の向上

【評価できる点】

〔自然環境分科会〕

庁内会議を端緒としたミティゲーションの実施など、主体的な行動に繋がっている点が評価できる。C-EMS が適切に運用されていると外部監査で判定を受けている。表彰制度で表彰・周知するなど、職員の環境意識の向上に努めている点も評価できる。

〔生活環境分科会〕

茅ヶ崎市環境マネジメントシステム（C-EMS）の運用や生物多様性の庁内周知、自然環境庁内会議、各種研修会や関係機関への職員派遣、アロハビズなど積極的に取り組んでおり、庁内の環境意識が向上している。

〔温暖化対策分科会〕

庁内の研修や意識向上の取り組みを継続的に実施している。

C-EMSによる取り組みがあり、その外部監査結果も良好である。

各種研修や関係機関への、職員派遣の取り組みが継続的に行われている。派遣者本人の理解につながっている。

【今後検討すべき課題】

〔自然環境分科会〕

全般的には環境意識の向上に向けて継続的に取り組んでいるが、さらなるステップに進むことを期待したい。例えば、全般的な活動だけでなく具体的に絞られたテーマで「年度ごとの重点課題」を設定するなど。また、庁内の取り組みや成果を市民に広く公開する（やってみてどう変わったかや良かった点などについて、職員の声を聞いてみたい）という意見も挙げられた。

エネルギー消費量のみが数値として示されており、過去の数値と比較して増加していることから目標値を達成できるのか懸念がある。職員の意識向上の取り組みでどれだけ目標達成に繋がれるのか。また、ミティゲーションを実施したことは評価できるが、その後のモニタリングの必要性や基準等について職員間でも共有する必要がある。

〔生活環境分科会〕

茅ヶ崎市における成果がどの程度のものなのか、判断ができない。他の同様の取り組みをしている自治体の数値などがあれば、比較すると良いのではないかと。

市有施設におけるエネルギー消費量は、計画策定時（令和元年度）に比べわずかながら（3.5%）増加している。3年後の目標値-13.6%を達成するには4.5%/年の削減が必要であることから対策が求められる。

様々な研修会や勉強会・セミナーが増える中で、ある程度の優先順位をつけて研修会疲れしないように継続的な取り組みをお願いしたい。

里山、清水谷の様な生物多様性を学ぶ好環境を活かし理解を深めて市民に教示して欲しい。

〔温暖化対策分科会〕

職員派遣の成果は、本人の理解にとどめず、庁内に共有すべきである。加えて、その適切な方法も検討してはどうか。

C-EMSの評価コメント（職員派遣、意識向上）の指摘を踏まえ、庁内の環境意識の向上にさらに取り組んでほしい。

職員派遣の取り組みは、日常業務遂行とのバランスを考慮しながら、可能な限りの積極的な展開を期待する。

(10)環境活動の促進

施策⑳ 環境に配慮した活動への支援

【評価できる点】

〔自然環境分科会〕

様々な形で支援を行っている点が評価される。特に、コロナ禍でも継続して環境活動や養成講座を実施している点や事業者向けの取り組みも実績を出している点などが評価できる点として挙げられた。

〔生活環境分科会〕

コロナ禍においても、広報活動、環境に関する講演会、市民団体実施のイベント後援など、環境に配慮した活動への支援を継続してきた点は評価できる。

事業者向けの環境に関する情報を提供し、「ちがさきエコネット」登録のエコ事業者が6社増加した。

〔温暖化対策分科会〕

さまざまな方法や媒体を利用し、多くの取り組みを発信し、支援を実施している。気候変動特設ページ（市のホームページ）のリニューアルにより、事業者向けの情報提供も行われた。これも、自治体による支援の好例と言える。また、定期的、継続的に情報発信が行われている。

ちがさきエコネットにおけるエコ事業者の登録に進捗があった。とくに、登録数が伸びた（倍増した）部門があった。ちがさきエコネット事業の周知の成果と言える。

市民団体が開催するイベントに対し、後援者となったり、講師の派遣を行ったりしている。

【今後検討すべき課題】

〔自然環境分科会〕

Next コロナ、with コロナの中、「環境活動」の促進に向けて、参加者をどのように確保していくかが次の課題である。活動の周知を図ることは重要であり、SNSの活用はもちろん、SNSが苦手な方にも情報を届ける工夫をするなど、多様な媒体を用いた周知の仕方が必要かもしれない。緑のまちづくり基金の有効活用や事業者の参画による支援などにより、市民団体の活動支援の拡充を図って頂きたい。また、市民団体が支援を受けて変わったことやその成果などについての声を市民にフィードバックする仕組みや機会があれば良いのではないかと。

〔生活環境分科会〕

市が広報した市民等の主催による環境活動数は32件と計画策定時（令和元年度）の63

件に比べ半数であり、コロナ禍で落ち込んだ市民による活動が広がるよう、支援するための方策が必要である。

市民団体・事業者の環境活動内容と行動実態をリサーチ、評価・賞賛し市民に共有する。

〔温暖化対策分科会〕

市民や事業者への啓発活動をさらに推進してほしい。温室効果ガスの削減量の変動などの情報から、関心や理解を深めるようなものとなれば理想である。また、先進事例の情報収集を進め、その提示によって、市民や事業者が参考にする情報量を増やしてみてもどうか。成果の見える化を通じ、市民にもわかる情報を編集し、環境配慮活動を継続してもらう支援ができれば良い。

市民や事業者への活動支援について、さらなる検討が求められる。例えば、費用がかかる対応策では、補助金以外にも各種の情報や手段があり、その提示方法が検討され、適切に伝えられると良い。市の予算の問題とも関係しているため、グリーンリカバリーなどの理念とともに、よく考えてほしい。

省エネナビなどの機器貸出しは、最新機器や代替品の購入が必要な時期となっている。また、場合によっては、機器貸出しを中止するなど、施策の検討が求められる。

施策⑳ 環境に関する情報の発信

【評価できる点】

〔自然環境分科会〕

コロナ禍においても多様な媒体で情報発信ができた点が評価できる。特に広報紙やチラシなどの紙ベースの媒体も残されている点も良い。

〔生活環境分科会〕

市のホームページのみならず、新しい情報発信手段として市の公式 LINE アカウントを開設し、友だち登録などによって市民に情報を届けようと工夫している点が評価できる。

環境ポータルサイト「ちがさきエコネット」のアクセス数／更新回数とも 3 年後の中間目標値を超える多くの回数が実行された。

環境フェア 2022 が開催できた。

〔温暖化対策分科会〕

さまざまな媒体や手段で、情報を発信している。SNS などの新規ツールの有効性を検討し、その活用を行っている。利用者が受信する分野を選択できる機能の追加といった、配信方法の工夫も加えられている。自治体が提供可能な形で、啓発事業とも連動させて、継続的に情報提供が行われている。

環境フェアなどのイベント開催の実績があった。十分な感染症対策とともに開催され、そこで市民への情報発信が行われた。

環境基本計画や年次報告書を積極的に公開した。市のホームページのほか、公共施設へ

の配架、オンライン講座の実績もあった。

【今後検討すべき課題】

〔自然環境分科会〕

市民団体の活動支援に繋がるように、地域の自治会や企業による人的あるいは資金面の支援が受けられるような情報発信に努めてほしい。SNS や LINE も不定期ではなく定期的に配信したり、配信数を増やす等ができるようになると、登録者数が増えたり、受け取り側も楽しみになるのではないか。また、同時に SNS 等が苦手な方にも積極的な情報発信をお願いしたい。欲しい人に、その人に合った媒体で、欲しい情報が届くように、多様な情報発信のあり方を工夫することが今後の課題だと考えられる。

〔生活環境分科会〕

コロナ禍の収束に伴い、イベントや講座に関する情報発信回数をコロナ以前に戻しながら、SNS を通じた情報の発信や収集の機会が多くなっていることに対応し、新しい手段の導入を常に検討していくことが必要である。

環境ポータルサイト「ちがさきエコネット」のアクセス数が多いことから、同サイトをリニューアルしてさらに魅力的なサイトとして拡充する。

電子化促進傾向にあるので、徐々に紙媒体は縮小し将来的には廃止する。

〔温暖化対策分科会〕

アフターコロナの活動として、今後の展開に計画と工夫が必要である。双方向の学びの機会となるよう検討が求められる。環境の取り組みのオンライン配信（紹介）も考えてはどうか。なお、参加者不明のイベントがなくなるよう、意見や要望の聴取、感想や参加者記帳、ヒアリングなどの方法で把握し、その情報を次につなげるべきである。

オンライン型の取り組みに加え、依然として冊子配布などの手段も必要性が高い。そのため、冊子の配布方法（いつ、誰に、なにを配布するか）は、不要な事務負担をかけずに行えるよう検討が必要である。

学校等との連携に比べると、事業者との連携は弱い印象である。環境基本計画や環境の取り組みなどを紹介し、情報交換をする機会を増やすなど、事業者との連携強化を検討してはどうか。